

第3章

行動計画

第3章 行動計画

1 今後の行動計画

社協の抱える課題の解決方法を検討した結果、強化すべきポイント、発展をめざすポイントなどが明らかになりました。その課題を解決していくためには、まず社協職員一人ひとりの意識を高め、組織として取り組んでいく仕組みを整備することが重要です。

そこで、社協では基本理念・スローガン・4つの基本目標を設定し、今後の強化・発展に向けて取り組んでまいります。

(1) 基本理念

地域福祉の推進という理念のもとに、「誰もがあんしんして暮らせるまちづくり」をめざします。

(2) スローガン

社協の使命である地域福祉の推進を果たしていくために、次のスローガンを合言葉に活動していきます。

支えあおう 広げよう 地域の絆



(3) 基本目標

- **組織力の向上** ～市民や地域に頼りにされる組織をめざして～

社協活動は、市民やボランティア・福祉団体など様々な地域福祉活動実践者と協働しながら行っています。各事業運営の根本となる組織基盤の強化を図り、市民や地域に必要とされ、頼りにされる組織をめざします。

- **知名度の向上** ～市民に愛される組織をめざして～

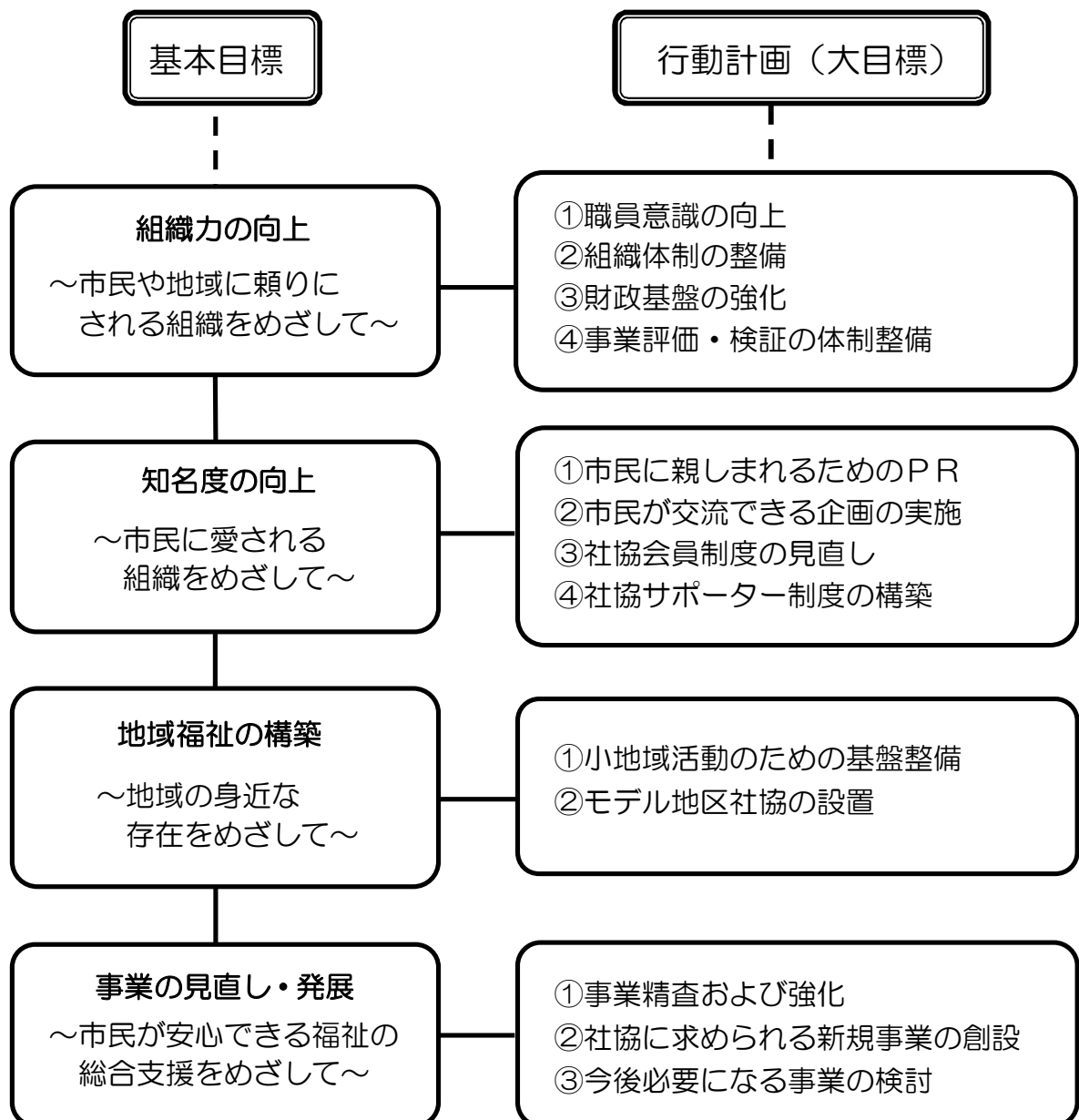
市民のみなさんに、もっと社協を知り、もっと活動に参加していただけるように、社協を知っていただくための取り組みや、市民参加型の福祉活動を充実させることで、市民に親しまれ、愛される社協をめざします。

• 地域福祉の構築 ～地域の身近な存在をめざして～

社協では、市内19地区に地区社協を設置し、地域福祉の推進を図っています。地域における必要性・独自性を強化するため地域ニーズの把握に努め、小地域活動推進の視点から地区社協の充実を図り、地域の身近な存在をめざします。

• 事業の見直し・発展 ～市民が安心できる福祉の総合支援をめざして～

既存の福祉サービス事業のさらなる充実・強化を図り、市民が福祉問題で悩まず毎日安心して暮らせる総合支援をめざします。また、時代に即した様々な福祉・生活課題を解消するために、先駆的な取り組みへの挑戦もめざしていきます。



2 基盤強化および発展に向けた取り組み

(1) 組織力の向上
～市民や地域に頼りに
される組織をめざして～

- ①職員意識の向上
- ②組織体制の整備
- ③財政基盤の強化
- ④事業評価・検証の体制整備

第3章 行動計画

(1) 組織力の向上 ①

大目標	職員意識の向上
	<p>法人化30数年を経過し、事業の拡大とともに職員の数も増え、組織が大規模化しています。そうしたなか、職員が地域福祉の推進という目的のもと、時代の変化に応じて必要とされる知識や技術の習得に努めてきました。</p> <p>しかしながら、生活課題が深刻化し、ますます多岐にわたる福祉ニーズへの対応を図るには、更なる職員の意識や質の向上が不可欠であり、また、職員個々がもつスキルを組織として十分に活かすために、日常的に職員同士が刺激しあい向上しあう体制づくりが必要となっています。</p> <p>さらには、与えられる情報や場を待つのではなく、各自が情報発信に努め、自ら周囲に目を向け耳を傾けアンテナを張って情報を集める姿勢をもち、参加・行動しようという意識を強くもつことが求められています。</p>

小目標	行動計画	目標年度
内部研修の体系化	計画的な人材育成を目的として内部研修を体系化し、採用時に実践を取り入れた新人研修を行うほか、昇格時にも役職に応じた段階的な研修を行い、社協職員としての個々の意識、質の向上を図るとともに、組織としての力の向上を図ります。	実施目標 24年度
向上しあう土壌づくり	既存の職員ミーティングを活用し、話す力・聴く力・活かす力の向上や組織としての意識づけの強化をめざし、業務説明や研修報告などを積極的に行い、同時に職員同士のコミュニケーション向上へと繋げます。	実施目標 24年度
人事交流	研修体系の一環として、必要に応じ行政や他市町村社協などとの人事交流を行います。	検討開始 24年度 実施目標 28年度

(1) 組織力の向上 ②

大目標	組織体制の整備
	<p>各課の業務は、職員や業務量のバランスを考慮し、効果的に事業が推進できるように分担されていますが、さらに効率的にそれぞれの職制に課せられた役割を果たすべく組織体制を整備し、責任感ある人材の育成を図る必要があります。</p> <p>また、理事・評議員・各種委員に対しても積極的に社協活動の情報を発信し、社協活動へ参画しやすい環境の整備を図る必要があります。</p>

小目標	行動計画	目標年度
各課の業務編成	全国社会福祉協議会で示している「市区町村社協経営指針（改定）」を参考に、事業間の関係性も考慮しながら、組織体制の再構築を図ります。	検討開始 24年度
		実施目標 25年度
担当グループ制の導入	従来の課制と並行して担当グループ制を導入し、より効率的な事業展開を図るとともに、責任感と柔軟性のある人材の育成を図ります。	検討開始 24年度
		実施目標 25年度
災害時における体制整備	災害時における社協としての体制整備を図るため、組織内ルールの作成と災害時運営マニュアルの整備を図ります。	実施目標 24年度
「(仮称)社協通信」の発行	<p>理事・評議員・各種委員に対し、より社協活動を理解していただけるよう、各種事業内容や社協活動状況など積極的な情報提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期の事業報告など「(仮称)社協通信」の発行 	実施目標 24年度

第3章 行動計画

(1) 組織力の向上 ③

大目標	財政基盤の強化
	<p>補助金・委託金の減少に加え、さらに自主財源においても同様に減少の傾向にあり、逼迫した状況が続いています。</p> <p>そのような状況のなか、職員が経営的な意識をもって予算管理を行い、より効率的な事業運営を図るとともに、新規事業の開拓を含め、自主財源の確保へ向け、早急に対策を講じる必要があります。</p>

小目標	行動計画	目標年度
財務管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況についての、各事業担当者・各課の予算執行などの管理体制を確立し、財政状況について職員間の情報共有に努めます。また、問題意識を確立し、経営状況を検討する機会を設け、財務管理体制の強化を図ります。 ・ 自主事業の内容を精査し、自主財源の効率的な事業充当を行うとともに、補助金の確保に努めます。 	実施目標 24年度
自主財源の確保	<p>自主財源の確保に向け、様々な角度から収益性のある事業展開をめざし、実施に向けた具体的な検討を図ります。</p>	検討開始 24年度

(1) 組織力の向上 ④

大目標	事業評価・検証の体制整備
	<p>社協で実施している事業が、より市民のニーズに切れ効果的な展開を図るためには、各事業の正確な現状把握が必要となります。</p> <p>そのためには、定期的に事業の評価および検証を行い、事業目標の設定や課題の把握、ニーズの確認に努め、事業展開へと繋げていくことが求められます。事業の評価および検証の実施を、職員の意識・意欲の向上や事務改善を図るための契機とも捉え、体制整備を図っていきます。</p>

小目標	行動計画	目標年度
事業評価・検証 シートの作成	<p>実施事業の課題・目標などを表面化させ、職員間においても共通の確認を図るために事業評価・検証シートを作成します。また、効果的な評価を行うため、予算化されている事業に限らず、より細分化した評価・検証を行うよう取り組みます。</p>	実施目標 24年度



2 基盤強化および発展に向けた取り組み

(2) 知名度の向上
～市民に愛される
組織をめざして～

- ①市民に親しまれるためのPR
- ②市民が交流できる企画の実施
- ③社協会員制度の見直し
- ④社協サポーター制度の構築

第3章 行動計画

(2) 知名度の向上 ①

大目標	市民に親しまれるためのPR
	市民が親しみやすい社協をめざすため、広報誌やホームページ、社協マスコットキャラクター「社助」などを通じて、市民に社協の存在を身近に感じていただけるような取り組みや、PR活動を行っていきます。

小目標	行動計画	目標年度
社助の活用による社協PR	社協の「ゆるキャラ」として、市内のイベントをはじめ、ゆるキャラグランプリなどの様々なイベントに参加することで、社協の知名度向上に努めます。	実施目標 24年度
広報誌などによる社協PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「社協だより」を、より読みやすく、親しんでいただけるように紙面の創意工夫に努めます。 ・ ホームページを、興味を持ってアクセスしていただけるような内容へと、全面的なリニューアルを行います。 	実施目標 24年度
町会・自治会に対する社協PR	各事業を集約して掲載したわかりやすい事業パンフレットを作成し、町会・自治会に配布することで、社協への理解の促進を図ります。	検討開始 24年度
		実施目標 25年度

(2) 知名度の向上 ②

大目標	市民が交流できる企画の実施
	市民同士が交流しやすい企画を実施することで、市民に身近に感じていただけるような組織をめざします。

小目標	行動計画	目標年度
地域の団体などと協働した企画の実施	<p>地域の協力者・関係機関・団体を募り、社協主催の「(仮称)社協まつり」を実施します。</p> <p>(第1回社協まつり開催日) 平成24年6月3日(日)</p> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・関係機関への社協PRおよび連携強化、新たな人材発掘を図るために行います。 ・青木会館で毎年開催し、市民に根ざしたまつりになるよう努めます。また、今後は地区社協による「(仮称)地区社協まつり」の開催に対する支援も検討していきます。 <p>(実施内容)</p> <p>広く市民同士が交流できるような参加型の企画をめざします。知名度向上の観点から、社協をより知っていただけるような催しを企画します。</p>	<p>実施目標 24年度</p>
ボランティア企画の実施	<p>若年層を対象として、ボランティアの理念を啓発することを目的に、ボランティアとスポーツなどを組み合わせたイベントを企画します。</p>	<p>検討開始 24年度</p> <p>実施目標 25年度</p>

第3章 行動計画

(2) 知名度の向上 ③

大目標	社協会員制度の見直し
	市民にとってわかりやすく、社協への「参加・理解・協力」という気持ちを、会費として協力していただけるような仕組みにするため、会員制度の見直しを図ります。

小目標	行動計画	目標年度
社協会員制度の見直し	<p>市民により理解していただけるような制度をめざし、見直しを図ります。</p> <p>(主な変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費の用途の明確化 ・地域への会費の還元 ・会員種別の変更 	実施目標 25年度



(2) 知名度の向上 ④

大目標	社協サポーター制度の構築
	<p>市民が地域福祉活動に直接参加していただける制度として、社協サポーター制度の構築をめざします。</p> <p>また、現状では、社協に関係する協力者は事業ごとに活動を行っていることから、協力者の一本化と、依頼の受け皿となる仕組みづくりもあわせて行います。</p>

小目標	行動計画	目標年度
社協サポーター制度の構築 (各種事業協力者の再構築)	<ul style="list-style-type: none"> 現状のシステムの見直しおよび整備を行います。 (協力者の把握およびシステムの構築) 	検討開始 24年度
	<ul style="list-style-type: none"> 地区での基盤整備を行います。 (協力者同士の交流および、ボランティア登録者への呼びかけや、新たな協力者となる人材の発掘・育成) 	検討開始 24年度
		実施目標 26年度
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支えあいの仕組みを構築します。 (地域の困りごとの情報収集を行い、サポーターによる支えあいで解決へとつなげていく仕組みの構築) 	検討開始 24年度
		実施目標 28年度

2 基盤強化および発展に向けた取り組み

(3) 地域福祉の構築

～地域の身近な
存在をめざして～

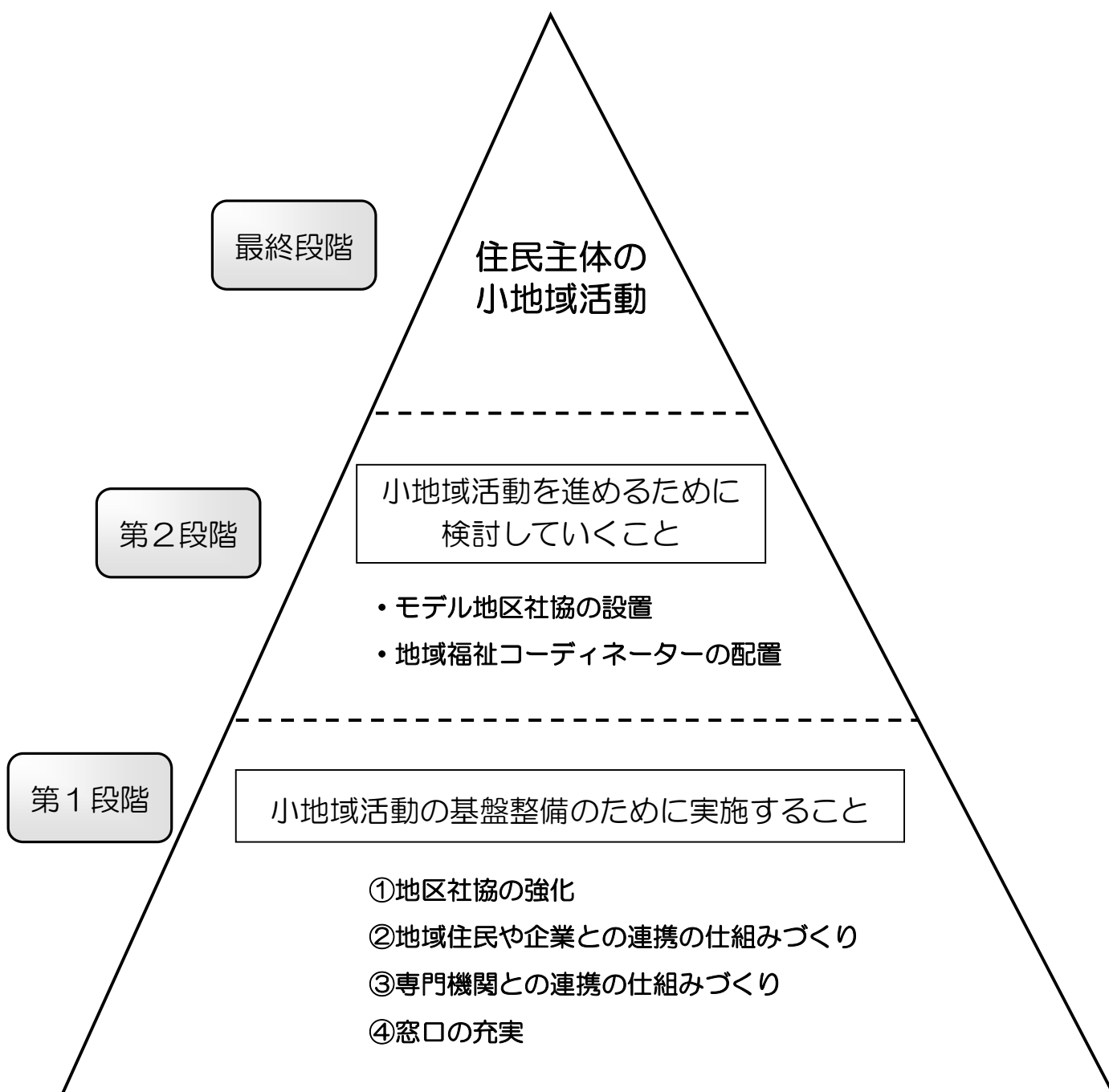
- ①小地域活動のための基盤強化
- ②モデル地区社協の設置

第3章 行動計画

(3) 地域福祉の構築（計画の理念）

社協では、地域で手助けが必要なかたたちを地域のなかで助けあい、支えあう活動を行う「小地域活動」を進めていきます。

小地域活動を進めるにあたっては、様々な基盤整備が必要になるため、次の図のように段階を踏んで、目標に取り組んでいきます。



(3) 地域福祉の構築 ①

大目標	小地域活動のための基盤整備【第1段階】
	地域福祉への理解、地域で活動できる人材の確保、福祉関係機関や福祉活動を応援していただける企業・商店の発掘と連携する仕組みづくりなど、地区社協と協力して小地域活動を進めるための基盤づくりを進めていきます。

小目標	行動計画	目標年度
①地区社協の強化	(1) 地域の人材発掘 社協の取り組みについての理解浸透を図ります。また、地域福祉、とりわけ小地域活動の必要性を地域住民に理解していただくことを目的に講座などを開催し、あわせて、その地域で中心となって活動できる人材を育成します。 ・各事業研修を一緒に行う、合同研修会の開催 ・社協と地区社協共催による講座、研修などの開催 ・地域の中心となる人材の養成および研修	検討開始 24年度
	(2) 地域アセスメントの実施 かわぐち市民活動プランで平成22年9月に実施した「地域福祉に関するアンケート」をもとに、地域の課題を把握し、地区社協が取り組みやすいよう社協が提案します。	(1) 実施目標 24年度
	(3) 地区社協への支援 地域の課題を明確にし、地区社協が中心となって地域の課題解決に取り組んでいけるよう支援を行います。	(2) 実施目標 25年度
	(4) 地域情報の共有発信の取り組み 地域活動の情報をまとめ、地域に根ざした情報の発信を行います。 ・地区社協だよりの発行	(3) 実施目標 26年度
		(4) 実施目標 26年度

第3章 行動計画

小目標	行動計画	目標年度
②地域住民や企業との連携の仕組みづくり	<p>(1) 地域住民の生活に密着している企業と連携をし、地域住民の求めていることの把握を行い、解決をめざします。</p> <p>(2) スーパー、駅、銀行、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、個人商店などに社協だよりやチラシ、ポスターの掲示、募金箱の設置協力をさせていただく「(仮称)福祉協力店」を市内に広げます。</p>	検討開始 24年度
		実施目標 26年度
③専門機関との連携の仕組みづくり	<p>福祉関係者同士や地域住民と福祉関係者との交流の場を提供することで、地域ニーズの把握や情報の共有を図ります。</p> <p>(1) 地区社協、民生委員、包括支援センター、福祉部各課などと連携を密にし、地域のなかで高齢者や障がい者、児童の課題を情報共有し、解決を図ります。</p> <p>(2) 福祉施設・相談機関が一堂に会した「(仮称)福祉分野連絡会」を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催（コーディネートの役割） ・地域住民と福祉施設・相談機関との交流会の開催 	検討開始 24年度
		実施目標 26年度

小目標	行動計画	目標年度
④窓口の充実	<p>(1) 窓口の充実 社協には、青木会館および出先機関など、住民と直接接する様々な窓口があります。どこの窓口でも相談者に対し、すみやかな対応が図れる体制づくりをめざします。</p> <p>また、各窓口には社協事業すべてのパンフレットを設置するなど、社協事業をより深く理解いただけるよう取り組みます。</p>	<p>検討開始 24年度</p>
	<p>(2) 相談の充実 生活課題を抱える地域住民に対し、社協のもつ専門性や総合性を発揮し、「相談から解決まで」を1つの支援の流れととらえ、公的サービスだけではなく、市民による地域福祉活動、ボランティア活動とも連携・協働し、課題解決、地域の福祉力向上につなげます。</p>	<p>(1) 実施目標 24年度</p> <p>(2) 実施目標 25年度</p>
	<p>(3) 相談内容の分析 社協に寄せられた相談内容や地域情報の収集・整理分析を図り、既存事業への反映や、必要ある新たな事業検討に活かします。</p>	<p>(3) 実施目標 26年度</p>



第3章 行動計画

(3) 地域福祉の構築 ②

大目標	モデル地区社協の設置【第2段階】
	<p>小地域活動を実施する条件を整えるのとあわせて、小地域活動を推進するうえで中心となる拠点づくりの検討が必要になります。</p> <p>第2段階では、地区社協モデル地区の設置に向け、小地域活動推進に向けた取り組み内容の検討を行います。</p>

小目標	行動計画	
モデル地区社協の設置	<p>(1) 地区社協を中心とした拠点の整備 小地域活動を行うにあたり、19地区社協からモデル地区を設定します。モデル地区社協では、拠点を整備し、地域福祉コーディネーターの配置をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、町会会館、空き家などの地域拠点の開拓 <p>(2) 地域福祉コーディネーターの配置 誰もが困った時に身近な所で気軽に相談できる「何でも相談窓口」の機能である地域福祉コーディネーターを配置します。地域で行われる小地域活動を側面からバックアップするため、町会・民生委員・学校・PTAなどと連携し、地域の福祉活動の支援を行います。</p>	※

※第2段階の計画は、第1段階の計画を達成したうえで、実施に向けて検討していく内容になっています。

2 基盤強化および発展に向けた取り組み

(4) 事業の見直し・発展
～市民が安心できる福祉の
総合支援をめざして～

- ①地域福祉課・福祉支援課・在宅福祉課における
事業精査および強化
- ②社協に求められる新規事業の創設
- ③今後必要になる事業の検討

第3章 行動計画

(4) 事業の見直し・発展 ①

大目標	地域福祉課における事業精査および強化
	地域福祉課における事業の現状を評価したうえで、問題点の解決方法や社協として取り組むべき事業であるかを検討し、今後の事業の方向性を定めて強化を図ります。

事業名	行動計画	目標年度
ボランティア活動推進事業	<p>ボランティアは社協の重要な柱の1つであり、積極的な市民参加を含め、更なる充実を図るために以下の強化に努めます。</p> <p>①新たなボランティアの発掘・養成 活動実践者の世代や分野が偏っていることから、若年層やシニア層、企業などへの啓発強化に努めます。</p> <p>②相談業務の充実・登録者などへのフォロー 活動希望者が興味から実践に繋がるような相談業務の充実を図ります。あわせて、既存の活動者には継続したものとなるようフォローアップに努めます。</p> <p>③地域との連携強化 地区単位での啓発のため、地区の関係機関との共催などによる講座・研修の実施を検討します。</p>	検討開始 24年度
	実施目標 25年度	
福祉教育事業	<p>地域福祉の推進、社協事業の柱となりうることから、更なる充実のために以下の強化に努めます。</p> <p>①対象者の拡大 現行は小中学校での福祉教育・ボランティア学習支援となっていることから、大人への学習の場づくりも行っていきます。</p> <p>②地域資源の活用 社協と学校だけでなく、地域資源（人材・施設など）を活用した事業展開を図ります。</p>	検討開始 24年度
	実施目標 25年度	

第3章 行動計画

事業名	行動計画	目標年度
青少年 ボランティア 育成事業	<p>社協と行政、市民の3者による協働事業であり、若い世代がボランティアに参加する良いきっかけづくりの場となっています。今後はさらなる発展・充実をめざし、以下の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続支援体制の構築 <p>単発的な事業に連動性をもたせ、継続的な支援が行えるような体制整備をしていきます。</p>	検討開始 24年度
	実施目標 25年度	
ボランティア 見本市	<p>社協と行政、市民の3者による協働事業であり、ボランティアの啓発および次世代のボランティアのきっかけづくりとして全市民を対象として実施しています。</p> <p>今後は、形骸化しないように内容の検討を図るとともに、社協ボランティアセンターの役割や活動を理解していただけるようPR強化に努めます。</p>	実施目標 24年度
災害 ボランティア センター	<p>被災時には社協が災害ボランティアセンターを設置・運営し、市内外から集まる災害ボランティアの受け入れと派遣調整を行います。</p> <p>災害ボランティアセンターを円滑かつ効果的に運営できるよう、内部的な準備を進めるほか、市民や関係機関との連携が不可欠であるため、平時から啓発やネットワークの構築に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①立ち上げ訓練の実施 ②備蓄品などの運営に必要な物品の整備 ③市民の啓発（災害ボランティアセンターに関する講演や研修会の開催） ④関係機関・団体とのネットワークの構築と、役割分担などの事前協議や協定化 ⑤社協の災害時活動計画の策定とあわせた、永続的な災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの検証 	実施目標 24年度

第3章 行動計画

事業名	行動計画	目標年度
さわやか コール事業	<p>高齢者の孤独感の解消、健康状態や安否の確認を行うための間接的な訪問として継続していきます。</p>	<p>検討開始 25年度③</p>
	<p>①利用者の増加に伴うボランティアの発掘・育成 ②事業PRの強化 ③新規事業「地域見守りネットワーク事業」との連動化 (直接的な見守りを地域見守りネットワークで、間接的な見守りをさわやかコールで行うなど)</p>	<p>実施目標 24年度① 25年度② 26年度③</p>
<p>留守家庭 児童保育</p>	<p>現状では、学校内に保育室が設置されていることや保育内容の均一化という点で、行政の委託が社協に集中しています。市民に対する継続的なサービスの供給が求められている点を考慮し、予算や人事管理、実施体制などについて行政と十分に調整・確認したうえで、有益な受託になるよう検討していきます。</p> <p>福祉の専門性を活かした特別支援学級の運営の充実を図るため、児童福祉セクションの設置を検討します。なお、児童福祉セクションは、本事業のほか、他の子育て支援事業を統合した部署を想定しています。</p>	<p>検討開始 24年度</p>



(4) 事業の見直し・発展 ①

大目標	福祉支援課における事業精査および強化
	福祉支援課における事業の現状を評価したうえで、問題点の解決方法や社協として取り組むべき事業であるかを検討し、今後の事業の方向性を定めて強化を図ります。

事業名	行動計画	目標年度
住民参加型 福祉サービス事業 ①家事援助 サービス	<p>高齢者や障がい者、産前産後のかたなどに簡単な家事などのサービスを提供していますが、利用するかたが多い一方で、活動する協力員が少ない現状にあります。今後はより多くのニーズに応えられるよう取り組んでいきます。</p> <p>①協力員募集の周知 ②市内各地の公民館などで協力員入門研修会を開催</p>	<p>実施目標 24年度</p>
②食事 サービス	<p>食事づくりや買い物が困難なかたに対し、お昼のお弁当を配食し「食」と「安否確認」のサービスを提供していきます。今後は、さらなるサービス充実に取り組んでいきます。</p> <p>①祝日や年末年始にも対応した配食の実施 ②行政で行っている夕食の配食事業との一元化を調整</p>	<p>検討開始 24年度②</p>
		<p>実施目標 24年度① 26年度②</p>
③介護用品助 成サービス	<p>在宅生活に必要な介護用品（5品目）の購入金額の半額（限度額まで）を助成していますが、今後は食事サービスなどを充実させていくために以下の見直しを行います。</p> <p>①紙オムツの助成金額を2,500円から1,500円に変更 ②防水シートの助成金額を2,000円から1,500円に変更 ③行政と重複している助成品目（シルバーカー・歩行補助杖）と利用の少ない助成品目（おむつカバー）の削減 ④段階的にサービスの縮小を検討</p>	<p>検討開始 24年度④</p>
		<p>実施目標 24年度 ①②③</p>

第3章 行動計画

事業名	行動計画	目標年度
交通遺児 育英事業	<p>交通事故で親を亡くした児童に奨学金・支援金を贈呈していますが、対象者が交通遺児に限られていることや、経済的支援を行う団体が他にもあることから、より有意義な事業に転換していきます。</p> <p>①対象者の拡大 ②事業内容の見直し（交流会やレクリエーションなど）</p>	検討開始 24年度
		実施目標 25年度
敬老福祉 週間事業 (祝品贈呈)	<p>これまで社協では敬老事業として祝品の贈呈を行ってきましたが、限られた予算を有効に活用して、高齢社会において真に必要な事業を行うべく、抜本的な見直しを図っていきます。</p> <p>①祝品贈呈事業から地域福祉事業への転換（交流会や見守り活動などの顔が見える支援事業） ②地区社協も含めた高齢者福祉事業トータルの組み直し</p>	検討開始 24年度
		実施目標 26年度



(4) 事業の見直し・発展 ①

大目標	在宅福祉課における事業精査および強化
	在宅福祉課における事業の現状を評価したうえで、問題点の解決方法や社協として取り組むべき事業であるかを検討し、今後の事業の方向性を定めて強化を図ります。

事業名	行動計画	目標年度
居宅介護 支援事業	<p>①社協に期待される役割 社協は公共性があることから、民間事業所で対応できない利用者の受け入れ先として、セーフティネットの役割が期待されています。 「いつも笑顔で安心介護」をモットーに、安心・信頼・満足できるサービス提供をめざします。</p>	実施目標 24年度
老人居宅 介護等事業 (訪問介護・ 予防訪問介護)	<p>②経営基盤の強化 業務に携わる職員全員が経営感覚をもち、財源を確保するための積極的な経費節約をします。 また、各ステーションにおいても電算化などによる業務効率改善をすることにより、経営基盤の強化を図ります。</p>	
障害福祉 サービス事業	<p>③人材確保・育成強化 介護職の業務は、身体および精神的負担が大きいという観点から、訪問介護員の担い手になる新たな人材の安定確保が困難な状況になっています。 さらに、利用者のニーズに corres 応するために資質・知識・技術を向上させる体制整備が不可欠です。 このことから、人材確保・育成強化に向けた体制づくりをしていきます。</p>	

第3章 行動計画

(4) 事業の見直し・発展 ②

大目標	社協に求められる新規事業の創設
	市民に必要と思われる事業を検討し、新たに社協の役割として期待される事業として優先的に取り組むべき事業を考察し、創設します。

事業名	行動計画	目標年度
地域見守り ネットワーク 事業	<p>(創設理由)</p> <p>高齢者の孤立・孤独死や認知症による徘徊、様々な虐待が大きな社会問題になっています。これらは地域が抱えている生命にも関わる重大なリスクであり、その解消に向けては地域住民の参加が不可欠であることから、本事業を創設します。</p> <p>(活動内容)</p> <p>○主な活動</p> <p>19地区単位で住民ボランティアによる直接的な見守り活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期訪問活動および地域見守り活動 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員や包括支援センターなどとの連携強化 ・地区単位での見守りネットワークの構築 ・見守り対象者の把握や情報の共有化を目的とした「(仮称)見守り会議」の定期開催 ・対象者向けの交流サロンの定期開催 <p>(対象者)</p> <p>高齢者・障がい者・在宅介護者・児童など</p> <p>(主な活動者) ※活動は無償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ボランティア、社協サポーターなど <p>(副次的な効果)</p> <p>「住民同士のつながりの強化」、「住民・専門機関などとのネットワークの構築」など、地域福祉の推進に高い効果が期待されます。</p> <p>※「さわやかコール」による間接的な見守りと本事業による直接的な見守りの両輪で進めていきます。</p>	検討開始 24年度
	ボラ育成・ モデル試行・ 事業周知 25年度	
	実施目標 26年度	

(4) 事業の見直し・発展 ③

大目標	今後必要になる事業の検討
	今後の社協の役割として期待されている事業を、強化計画実施期間中に研究・検討を図ります。

事業名	行動計画
成年後見制度 (市民後見・法人後見)	<p>(新規事業として検討する理由) 成年後見制度は、判断能力が不十分で、自ら法律的な契約行為ができない人などをサポートする制度です。 近年では、成年後見制度のニーズが増大しており、そのニーズに対応する方法として、市民後見や法人後見が必要とされています。その背景としては、高齢化社会において専門職の後見人では対応しきれない部分や、金銭的な問題から専門職の後見人に依頼できないことなどが挙げられます。 そうしたなか、公共性の高さや行政からの強い支援により先駆的に取り組む社協では、市民後見の養成や法人後見に取り組みはじめており、今後の社協に求められる役割として期待されています。</p> <p>(事業化に向けた課題) 成年後見制度は、公益性の高さから行政が中心になって施策や必要な事業の検討を行う必要があります。また、社協は、自主財源に乏しく独自事業としての運営が困難なため、先駆的に取り組んでいる社協でも、行政からの委託事業で運営しているのが現状です。このことから、社協が成年後見制度に関わる事業を行うには、安定した財源確保が必要になります。</p> <p>(今後の取り組み) プロジェクトチームをつくり、成年後見制度に関する研究・検討を行います。また、市民ニーズを把握し、市民後見または法人後見に対する市の必要性を確認しながら、市の要請があれば委託事業として調整していきます。</p> <p>(研究・検討内容) ○市民後見 ・市民後見人の人材発掘・養成 ・市民後見人の監督人（育成・相談支援・指導など） ○法人後見</p>